

「学校選択制」のご案内

I 学校選択制とは

大阪市では、住所地による通学区域に基づいて児童が入学する学校を指定しています。

都島区の学校選択制は、市立小学校に入学する際の1回のみ、住所地により定められた学校以外の学校も選択できる制度です。ただし、通学区域外からの受入可能人数には上限があるため、希望の学校に必ず就学できるとはかぎりません。

なお、通学区域の学校を選択する場合は、必ず就学することができます（通学区域の学校を希望する場合も、必ず「学校選択制希望調査票」を提出してください）。

II 対象となる方は

令和4年4月に小学校に入学予定の都島区在住の方です。

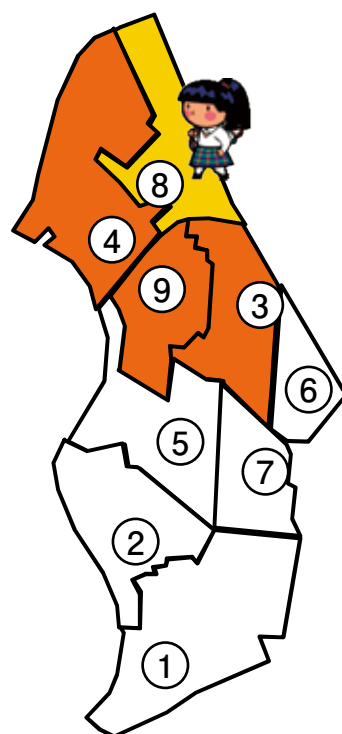
III 選択できる学校の範囲は

住所地の通学区域と隣接する区内の市立小学校が選択の対象となり、本人・保護者の希望により、第2希望まで選択することができます（小中一貫校も選択できますが、第1希望でしか申請できません。詳細は、37ページ「小中一貫校 児童生徒の全市募集について」参照）。

なお、通学区域の学校を選択する場合は、必ず就学することができますが、通学区域外の学校を選択する場合は、通学区域外からの受入可能人数に上限があるため、必ず希望の学校に就学できるとはかぎりません。また、**登校下校の安全確保は保護者の責任です**。特に通学区域外の学校を選択するにあたっては、通学距離等、通学の負担や安全を考慮して、希望申請してください。

○選択できる小学校

通学区域の学校	選択できる小学校					
①桜宮小学校	②中野	⑤都島	⑦東都島			
②中野小学校	①桜宮	⑤都島	⑦東都島			
③高倉小学校	⑤都島	⑥内代	⑦東都島	⑧大東	⑨友渕	
④淀川小学校	⑤都島	⑧大東	⑨友渕			
⑤都島小学校	①桜宮	②中野	③高倉	④淀川	⑦東都島	⑨友渕
⑥内代小学校	③高倉	⑦東都島				
⑦東都島小学校	①桜宮	②中野	③高倉	⑤都島	⑥内代	
⑧大東小学校	③高倉	④淀川	⑨友渕			
⑨友渕小学校	③高倉	④淀川	⑤都島	⑧大東		



IV 通学区域外受入可能人数について

令和4年度の通学区域外からの受入可能人数は、通学区域内入学予定者の今後の転出入等を考慮して算出しています。

各学校の受入可能人数は次のとおりです。

令和4年度 小学校入学者 受入可能人数一覧

学 校 名	通学区域外からの受入可能人数	学 校 名	通学区域外からの受入可能人数
桜宮小学校	30人～39人程度	内代小学校	20人～29人程度
中野小学校	40人程度	東都島小学校	20人～29人程度
高倉小学校	若干名	大東小学校	40人程度
淀川小学校	40人程度	友渕小学校	10人～19人程度
都島小学校	40人程度		

学校選択での注意点

- **通学の安全確保は保護者の責任です。**通学距離等、通学の負担や安全を考慮して、学校を選択してください。なお、**通学方法は原則、徒歩とし、自転車の利用は禁止**します。
- 都島区の学校選択制では、きょうだい優先は実施しておりません。そのため、**兄姉が学校選択制により通学区域外の小学校に就学した場合、必ずしもその弟妹が同じ小学校へ就学できるとは限りません。**希望者多数の場合は、抽選になりますので、あらかじめご了承ください。
なお、きょうだいで異なる学校に通学する場合、学校行事が重なる場合があります。
- 学校選択制によって**通学区域外の小学校に就学した場合、その小学校の接続中学校への進学が保証されるわけではありません。**中学校進学の際に、あらためて学校選択制により希望することになります。希望者多数の場合は、抽選になりますので、あらかじめご了承ください。
- 国立・私立・特別支援学校を希望している場合でも、学校選択制希望調査票の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。記載がない場合は、通学区域(住所地)の小学校を選択したものとみなされますので、あらかじめご了承ください。

■「学校選択制」については、保健福祉課(こども教育)へお問い合わせください。

TEL : 06-6882-9944 FAX:06-6352-4584 窓口 : 区役所2階23番

■「転居等に伴う就学手続」については、窓口サービス課(住民情報)へお問い合わせください。

TEL : 06-6882-9963 FAX:06-6352-4558 窓口 : 区役所1階1番